



新宿地区

震災復興の進め方について



1. はじめに

(各写真出典：葛飾区HP施設案内、新宿小学校HP)

震災に見舞われた場合には、より安全で住みよいまちを再生し、いち早く区民の日常生活を取り戻していくことが重要です。

本書は、平成 30 年度の新宿地区震災復興まちづくり訓練において、震災に見舞われた場合にどのように復興していくか、地域みなさんと葛飾区、大学が話し合い、取りまとめた成果です。

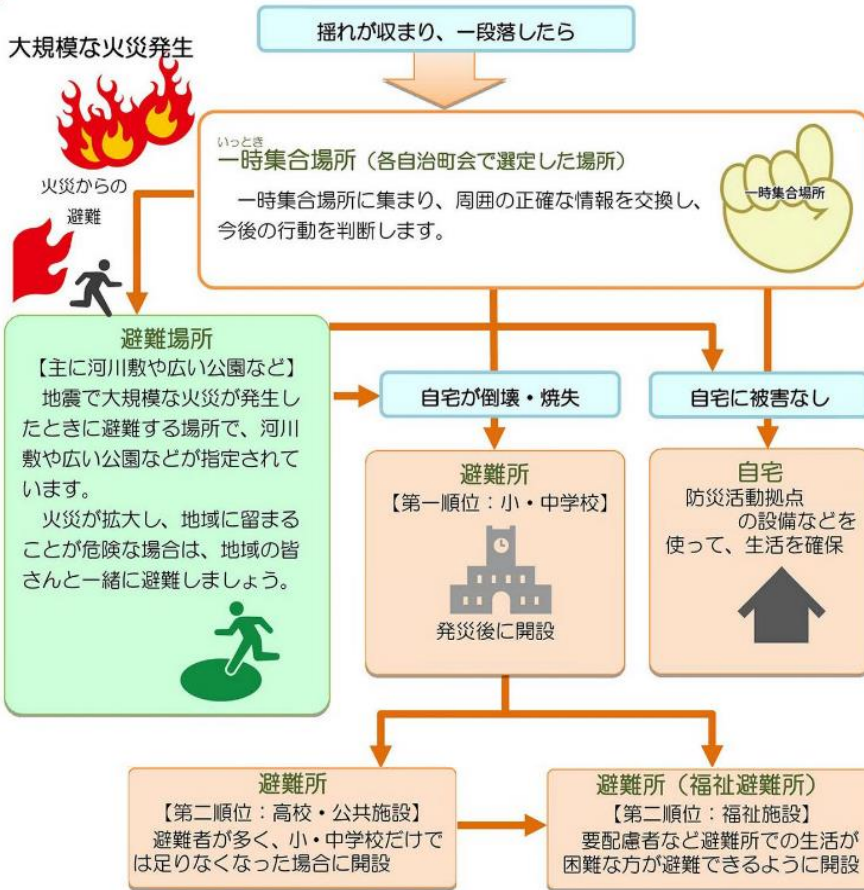
とりまとめにあたっては、新宿地区の一部に、液状化の可能性が高い地域や細街路の多い木密地域があることを踏まえ、**揺れや液状化による全壊・半壊の被害が新宿地区内の建物棟数の 3 割強、延焼による焼失被害が数十棟から数百棟に及ぶと想定**して検討を進めました。

今後、大規模な震災などがあった場合には、本書を基本として、地域と葛飾区が協働して復興を進めていきます。

2. 新宿地区の震災復興手順

新宿地区が地震等で大規模な被害を受けた場合、以下の手順により、町会・自治会が葛飾区と協働して復興まちづくりに取り組みます。

【ステップ1】 発災直後 避難から避難所開設まで



●避難所とは（新宿小・中学校ほか）
家屋の倒壊・焼失などにより、自宅に住むことができない場合の一時的な生活の場となるのが、避難所です。

区では区立の小・中学校などを避難所とし、災害時優先電話の設置や生活物資の備蓄をしています。

●避難所の機能

避難所は、家屋が倒壊した方などが生活する施設としての役割を果たすほか、地域の防災拠点として、必要物資の提供、情報の収集・提供を行います。

避難所で生活する方以外に、自宅で生活する方にも、発災数日後から食料・飲料水などの支援を行います。

●避難所の運営

避難所の運営は、地域の方々が主体となって行います。自宅が無事だった方も、ボランティアとして積極的に運営に関わりましょう。

●防災活動拠点（にいじゅくプレイパーク）

防災活動拠点とは、自宅に住むことができても、電気・ガス・水道が使えないときに備え、かまどスツール（イス）や仮設トイレなどの生活支援設備、救出救助活動に使う資器材を配備した公園です。この運営は地域の自主運営によって行われます。

（出典：葛飾区 私の便利帳より抜粋）

【ステップ2】 1週間 被害状況の把握

●町会・自治会は、学校避難所と連携し、速やかな安否確認を行うとともに、自治会館・集会施設等の活用により、被害や疎開、在宅避難者のニーズなどの情報収集と、支援物資や復旧状況などの情報提供を行う。

【ステップ3】 2週間 被災生活支援連絡会の立ち上げ

●長期的なくらしとまちの再建に取り組むため、区の復興担当と各町会・自治会長が、新宿地区センターなどを拠点として「新宿地区被災生活支援連絡会^{*}」を立ち上げる。

^{*}各町会・自治会相互が助け合い、長期にわたり、被災生活に関するさまざまな情報を集約し、各種対策を話し合うとともに、区などの関係機関への要請や連携、地域への情報提供などを行う会議体

新宿地区センターなど

新宿五丁目自治会

葛飾区役所復興担当

新宿きずな自治会

新栄町会

被災生活支援連絡会

新宿四丁目団地自治会

新宿一丁目都営パオ自治会

協栄自治会

若葉自治会

その他地域の組織など

【ステップ4】 2週間から1か月 被災生活支援連絡会の活動と体制の拡充

- 新宿地区センターを活動拠点とし、震災後の状況、運営方法や必要な設備・スペースなどにあわせ、地区内の他施設の活用、連携についても検討する。
- お茶会や親睦会など、参加しやすい活動の場を提供し、様々な情報や意見交換・検討を行い、必要な活動に応じて体制を拡充する。

情報交換や検討の例

- 若い人だけでなく、高齢者にもできる活動を選定する、などの工夫で人材を確保
- 在宅避難者のほか、遠方への自主避難者等の要望把握と対応方法を検討
- 子どもや高齢者などの要配慮者の生活支援
- ボランティアなどの必要性を検討 など



(出典：東京防災)

【ステップ5】 1か月から2か月 時限的市街地の形成と運営支援

- にいじゅくプレイパークでは、必要に応じて、中央の広場を囲むように2階建て仮設住宅を建設し、最大で約50戸程度を確保するほか、新宿地区に不足する店舗、高齢者や子どもが集まって、おしゃべりや食事などができる集会所「みんなの家」を設置し、地域コミュニティを形成する。
- 住戸が不足する場合は、地区内で空き地となっている民有地の用地確保や住宅団地等の空き室活用について、区や関係機関と連携、協力する。



応急仮設住宅 2階建ての例
(出典：国土交通省資料)

【ステップ6】 2か月から6か月 被害の大きな地区における復興まちづくりの検討

- 水戸街道と新金線により分断された地域特性や歴史性を踏まえ、新宿地区全体で、まちづくりについて検討する。
- 液状化や延焼などにより被害の大きな地区については、被災した土地、建物の権利者を中心に、新宿地区として復興まちづくりの提案を行うかどうかの検討を行う。
- 多叉路、行き止まり道路や狭あい道路、古いブロック塀など、危険箇所を改善するため、地区計画などのまちづくりのルールを検討する。



まちづくりのルールのもとでの復興イメージ
(出典：葛飾区都市計画マスタープラン)

【ステップ7】 6か月以降 地域活動の再開と復興事業の展開

- 復興に向けたイベントの開催や平常時から行われていたお祭りなどを再開する。
- 復興事業の推進に向け、行政と権利者間の協議、合意形成を支援する。

3. 来たるべき震災に備える地域づくり

(1) 震災直後の初動体制の確立

- 地域で住民の安否状況を確認できるよう、安否確認訓練を実施していく。
- 避難場所などへの安全な経路の確保について検討していく。
- 避難所開設の運営を円滑に進めるため、区の支援を受けながら、町会・自治会と学校が連携し、学校避難所の運営会議や訓練を実施していく。

(2) 復興まちづくりの活動手順を周知

- 住宅団地などで隣近所との付き合いが少ない人たちも含め、日ごろから、復興まちづくりの活動手順を周知していく。

(3) 地域のネットワークづくり

- 町会・自治会、子ども会や消防団など地区内組織の相互連携を高めていく。
- 地区外避難や震災時、高齢者世帯の親族への連絡の必要性などを考慮し、情報伝達の仕組みについて検討していく。
- 防災訓練や5月のクリーン作戦などの年間行事に、若い人をはじめ、一般の方にも多く参加してもらえるような工夫を検討していく。
- かつて住宅団地でも行われていたイベントや運動会などの復活開催、暮れの地域の懇談会再開などを検討していく。

4. 新宿地区のまちの魅力

訓練で出された「新宿地区のまちの魅力」をご紹介します。下記の特性や資源を大切に、震災時の復興まちづくりを進めます。

(1) 住みよいまち、安全・安心なまち

- ザ・にいじゅくフェスタの開催など、地域が元気でつながりがある。
- 住宅団地の集会所や児童遊園など、各所に活用できる小スペースがある。

(2) 街道整備によって発展した新宿の歴史

- 江戸時代に、街道が分かれる場所として発展し、宿屋や茶屋が並ぶ宿場町として栄えた名残り。
- 見通しを悪くし、戦で攻めづらくなるよう道の3か所を直角の線形とした水戸佐倉道と、いざという時の隠れ場所となるよう周辺に配された寺社。



ザ・にいじゅくフェスタ 2018
(出典：H30.10.25 広報かつしか No.1747)



現在も残る直角に曲がる新宿の道
(出典：葛飾区HP子ども葛飾区史)

「新宿地区 震災復興の進め方について」 《平成31年3月発行》

○新宿地区連合町会 ○葛飾区（都市整備部調整課） ○首都大学東京

【新宿地区震災復興まちづくり訓練の経過】

ガイダンス	平成30年 8月22日	「体験者の話を聞いて復興を考える」
第1回訓練	平成30年 9月15日	「まちを歩いて復興の手がかりと課題を考える」
第2回訓練	平成30年 10月28日	「新宿地区での復興の進め方や方針を考える」
全体まとめの会	平成30年 12月 1日	「ふだんから取り組む地域づくり・まちづくり」